

第3章 事業実施想定区域及びその周囲の概況

3.1 自然的状況

3.1.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

(1) 気象状況

事業実施想定区域及びその周囲の気象については、表 3.1.1 及び図 3.1.1 に示す村上地域気象観測所と中条地域気象観測所で観測が行われている。

表 3.1.1 地域気象観測所の観測状況

種類*	観測所名	かか名	所在地	緯度(北緯)	経度(東経)	海面上の高さ(m)	風速計の高さ(m)
四	村上	ムラカミ	村上市三之町	38°13.6'	139°28.7'	10	8.4
四	中条	ナガザヨウ	胎内市清水	38°4.6'	139°23.3'	14	10

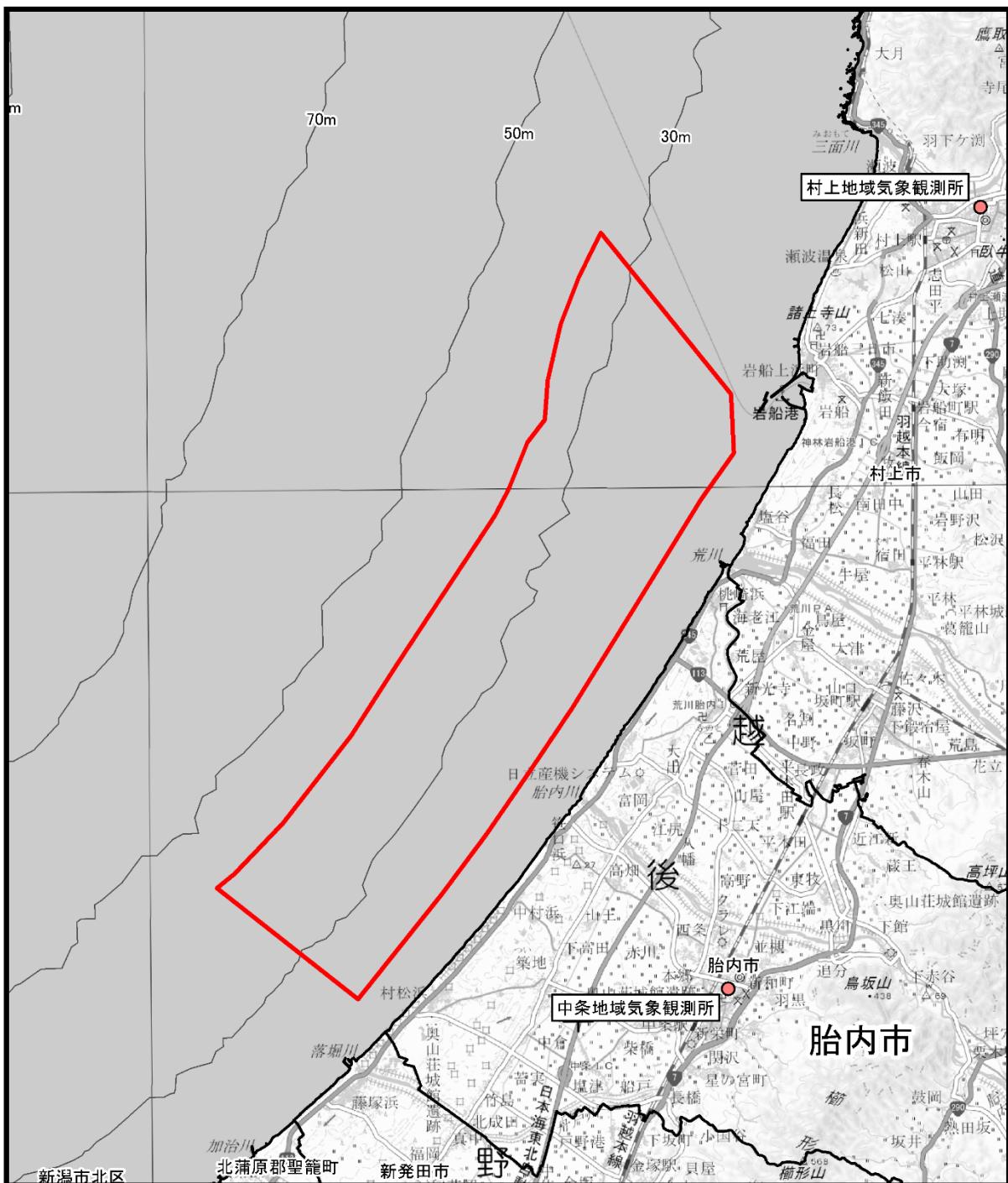
* 種類 :

略字	観測装置の種類	観測項目
四	有線ロボット気象計	降水量、気温、風向、風速、相対湿度（一部の観測所を除く）
官	地上気象観測装置	降水量、気温、風向、風速、相対湿度、気圧（一部の観測所を除く）、日照時間（一部の観測所を除く）、積雪の深さ（一部の観測所に限る）

資料：「地域気象観測所一覧」（気象庁ホームページ）（2022年4月4日 閲覧）

① 月別気象状況

観測データは、1991年から2020年の30年間による平年値（平年値とは、過去30年間の平均値であり、10年に1度更新される）と、より近年の傾向をみるために直近10年間（2012年1月から2021年12月）の月平均データあるいは最大値データの平均をまとめた。村上気象観測における観測データは表 3.1.2、図 3.1.2 及び図 3.1.3、中条気象観測所における観測データは表 3.1.3、図 3.1.4 及び図 3.1.5 に示すとおりである。



凡 例

- | | | |
|--|----------|---|
| | 事業実施想定区域 | ● 官)地上気象観測装置 |
| | 行政界 | ● 四)有線ロボット気象計 |
| —— | 等深線 | ● 雨)有線ロボット雨量計 |

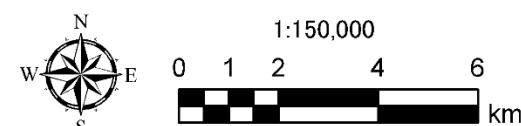


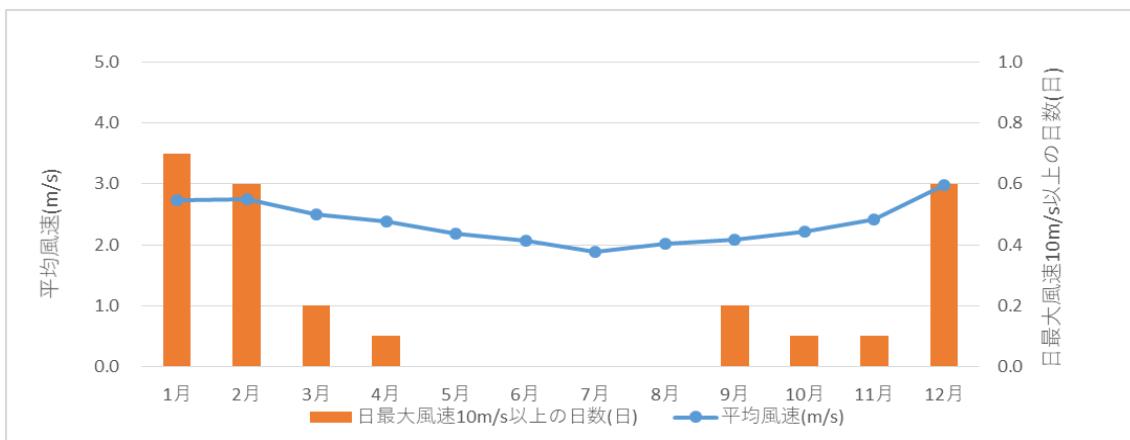
図 3.1.1 気象観測所位置図

表 3.1.2 村上気象観測所

項目	年月	平年値	2012年-2021年の月別値の平均値											
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
気温	平均気温(°C)	12.8	1.7	1.9	5.5	10.3	16.5	20.8	24.7	25.9	21.5	15.4	9.4	4.1
	日最高気温の平均(°C)	17.4	4.5	5.5	10.4	15.8	22.2	25.7	29.0	30.8	26.7	20.4	13.9	7.6
	日最低気温の平均(°C)	8.7	-1.0	-1.4	1.0	4.7	11.2	16.2	21.1	21.8	17.2	11.0	5.3	1.1
日照時間(時間)	1,499	30.9	53.9	119.8	171.2	207.9	203.4	165.5	201.0	160.4	124.7	80.4	35.2	
風速	平均風速(m/s)	2.1	2.7	2.8	2.5	2.4	2.2	2.1	1.9	2.0	2.1	2.2	2.4	3.0
	最多風向(16方位)	-	東北東 西北西	東北東 西北西	東北東	東北東	東北東	東北東	東北東	東北東	東北東	東北東	東北東	東北東
	最大風速の平均(m/s)	-	8.6	8.9	8.3	8.0	5.9	6.4	5.6	6.2	7.0	7.4	7.9	9.2
	最大瞬間風速の平均(m/s)	-	19.2	19.0	17.3	17.2	13.0	13.1	11.6	14.1	15.5	15.9	17.6	20.7
	日最大風速10m/s以上日数(日)	0.9	0.7	0.6	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.6
降水量の合計(mm)	2,215	2106.5	1405.5	1305.0	1262.0	1304.0	972.0	2640.0	1941.5	1548.0	1836.5	2657.0	2752.5	
降雪量の合計(cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

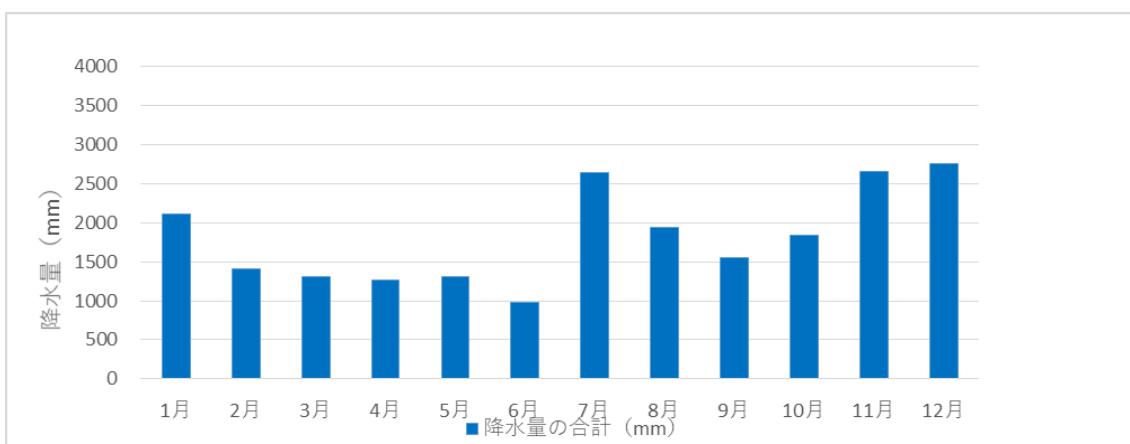
資料：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）より作成

平年値の日照時間と降水量は年間値



資料：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）より作成

図 3.1.2 村上気象観測所における平均風速(2012年1月から2021年12月)



資料：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）より作成

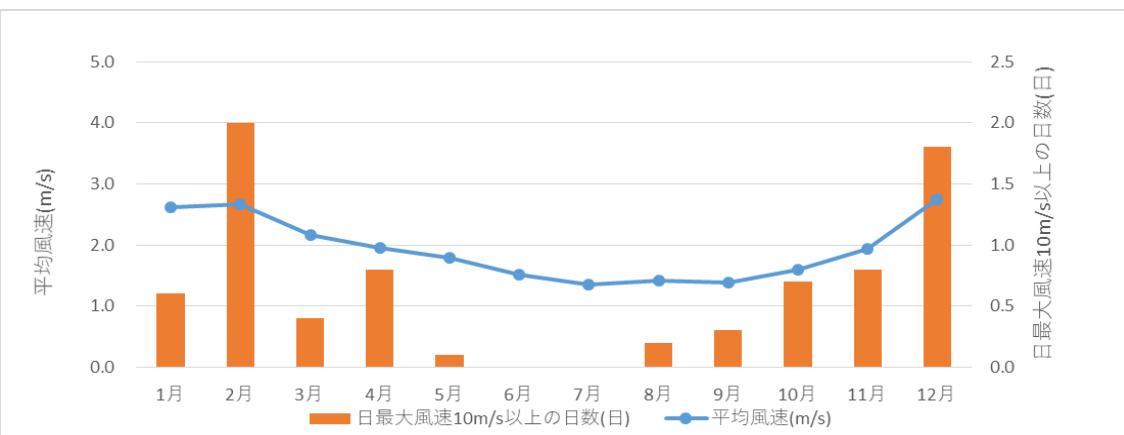
図 3.1.3 村上気象観測所における平均降水量(2012年1月から2021年12月)

表 3.1.3 中条気象観測所

項目	年月	平年値	2012年-2021年の月別値の平均値											
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
気温	平均気温(°C)	13.9	2.3	2.7	6.7	11.4	17.7	21.4	25.5	26.9	22.7	16.6	10.6	5.0
	日最高気温の平均(°C)	18.1	4.9	5.9	11.3	16.7	23.1	26.3	29.9	31.8	27.6	21.3	14.7	8.2
	日最低気温の平均(°C)	10.1	-0.2	-0.4	2.4	6.4	12.8	17.3	22.1	23.1	18.8	12.6	6.7	2.0
日照時間(時間)		1,517	29.9	53.6	124.4	170.3	211.1	194.6	162.3	198.4	163.1	122.3	75.3	34.3
風速	平均風速(m/s)	1.9	2.6	2.7	2.2	2.0	1.8	1.5	1.4	1.4	1.4	1.6	1.9	2.7
	最多風向(16方位)	-	南南西	南南西	南南西	南南西	南南西	東	南南西	南南西	東南東	東	南南西	南南西
	最大風速の平均(m/s)	-	10.0	10.1	9.1	10.0	8.2	7.6	6.7	7.4	8.7	9.7	9.0	10.5
	最大瞬間風速の平均(m/s)	-	20.0	19.2	18.1	19.5	15.9	15.2	13.5	15.7	17.5	18.3	17.2	21.3
	日最大風速10m/s以上の日数(日)	3.0	0.6	2.0	0.4	0.8	0.1	0.0	0.0	0.2	0.3	0.7	0.8	1.8
降水量の合計(mm)		2,331	2758.5	1598.5	1441.5	1369.0	1228.5	896.5	2726.5	2107.0	1578.0	1810.0	2569.0	3483.0
降雪量の合計(cm)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

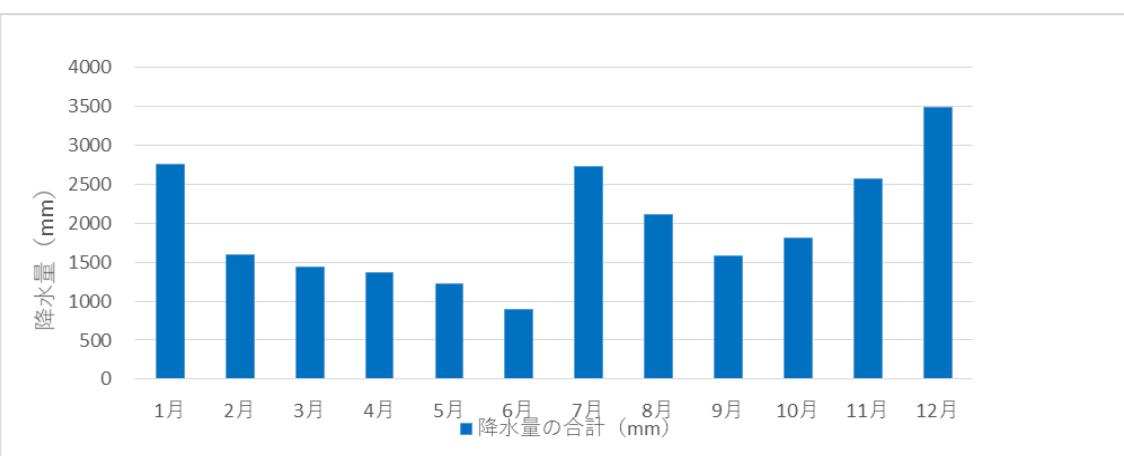
資料：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）より作成

平年値の日照時間と降水量は年間値



資料：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）より作成

図 3.1.4 中条気象観測所における平均風速 (2012年1月から2021年12月)



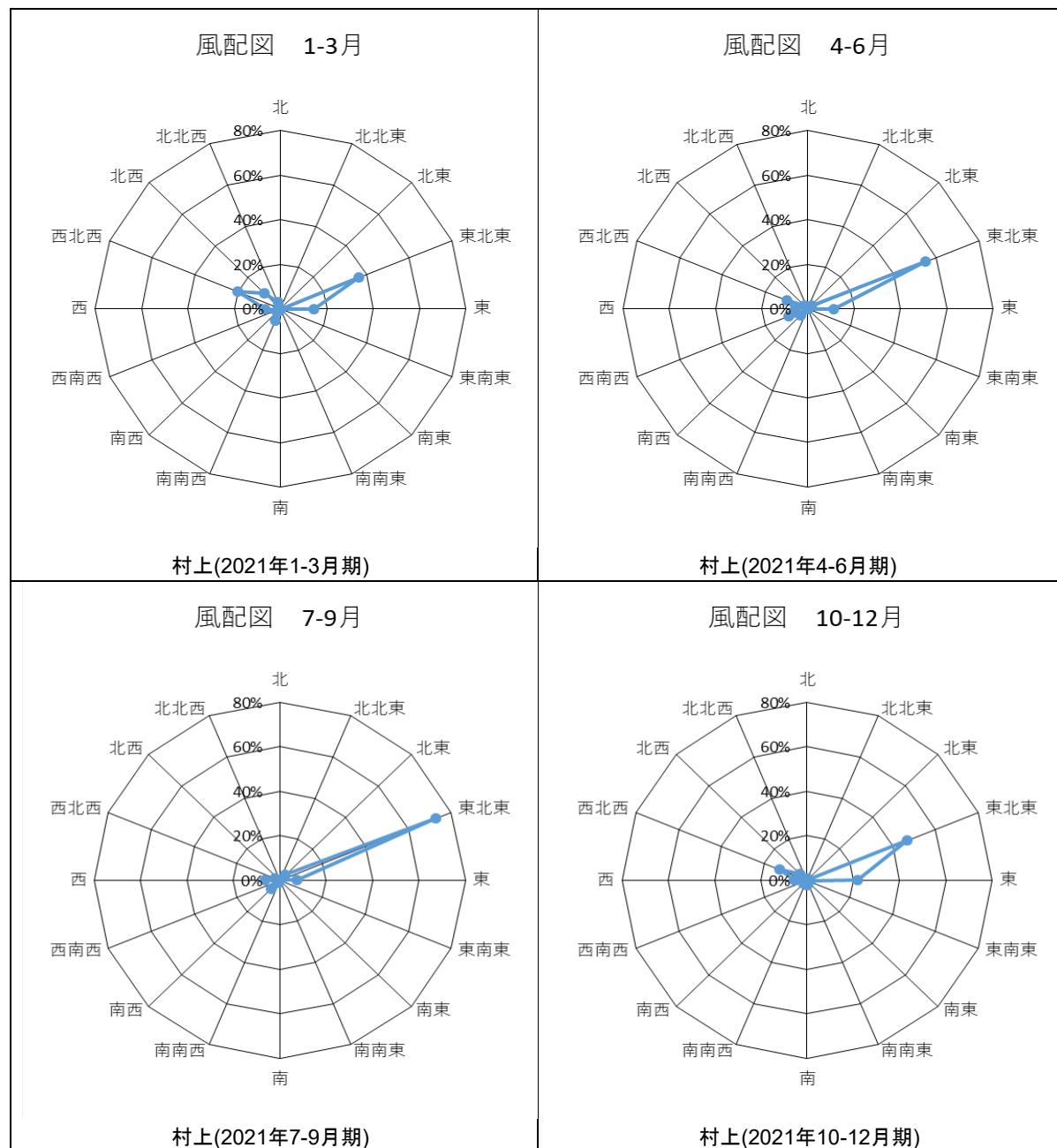
資料：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）より作成

図 3.1.5 中条気象観測所における平均降水量 (2012年1月から2021年12月)

② 風向別気象状況

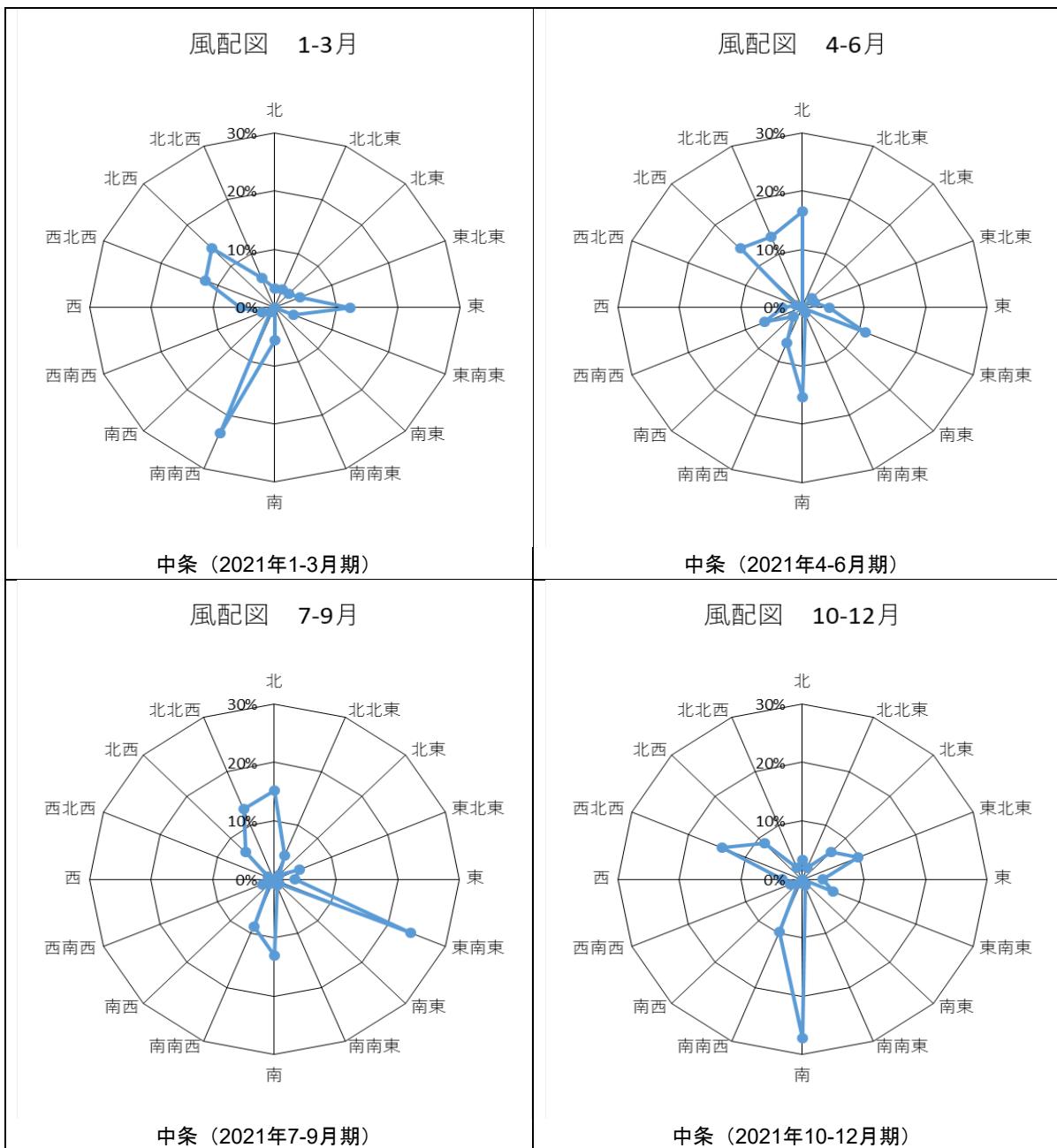
風向を含む詳細の状況については、風速データのように日平均値を基にした1月1回のデータで整理した場合、風向の整理結果に偏りが生じる可能性があることから、2021年の時間別データを基に村上気象観測所及び中条気象観測所における2021年の風配図をそれぞれ図3.1.6及び図3.1.7に整理した。

また、風向別の風況については、表3.1.4に示すビューフォート風力階級を基に、図3.1.8及び図3.1.9に整理した。なお、風速0.3m/s未満は静穏とされ、風向は特定されない。



資料：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）より作成

図3.1.6 村上気象観測所における2021年の風配図



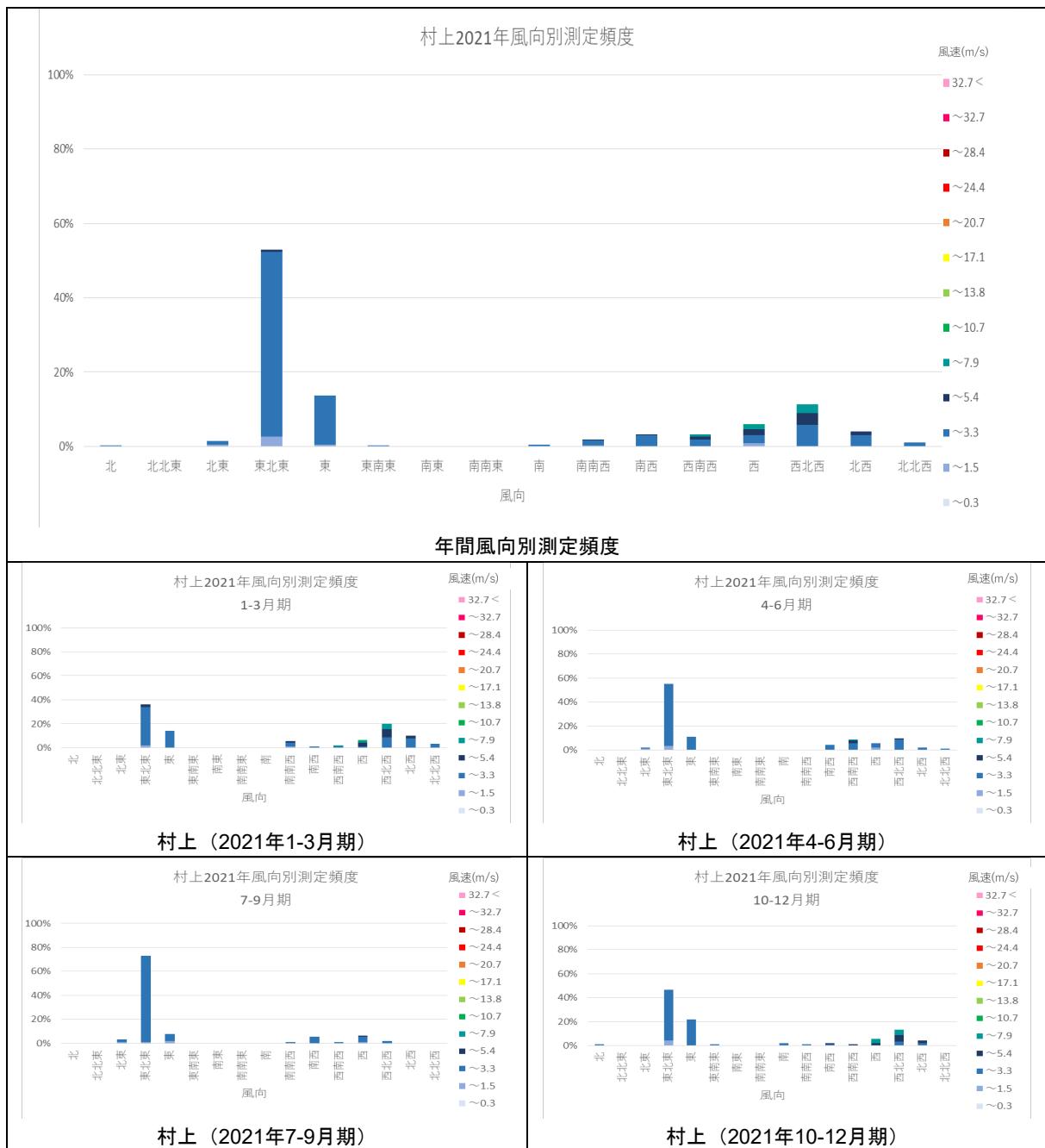
資料：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）より作成

図 3.1.7 中条気象観測所における2021年の風配図

表 3.1.4 ビューフォート風力階級

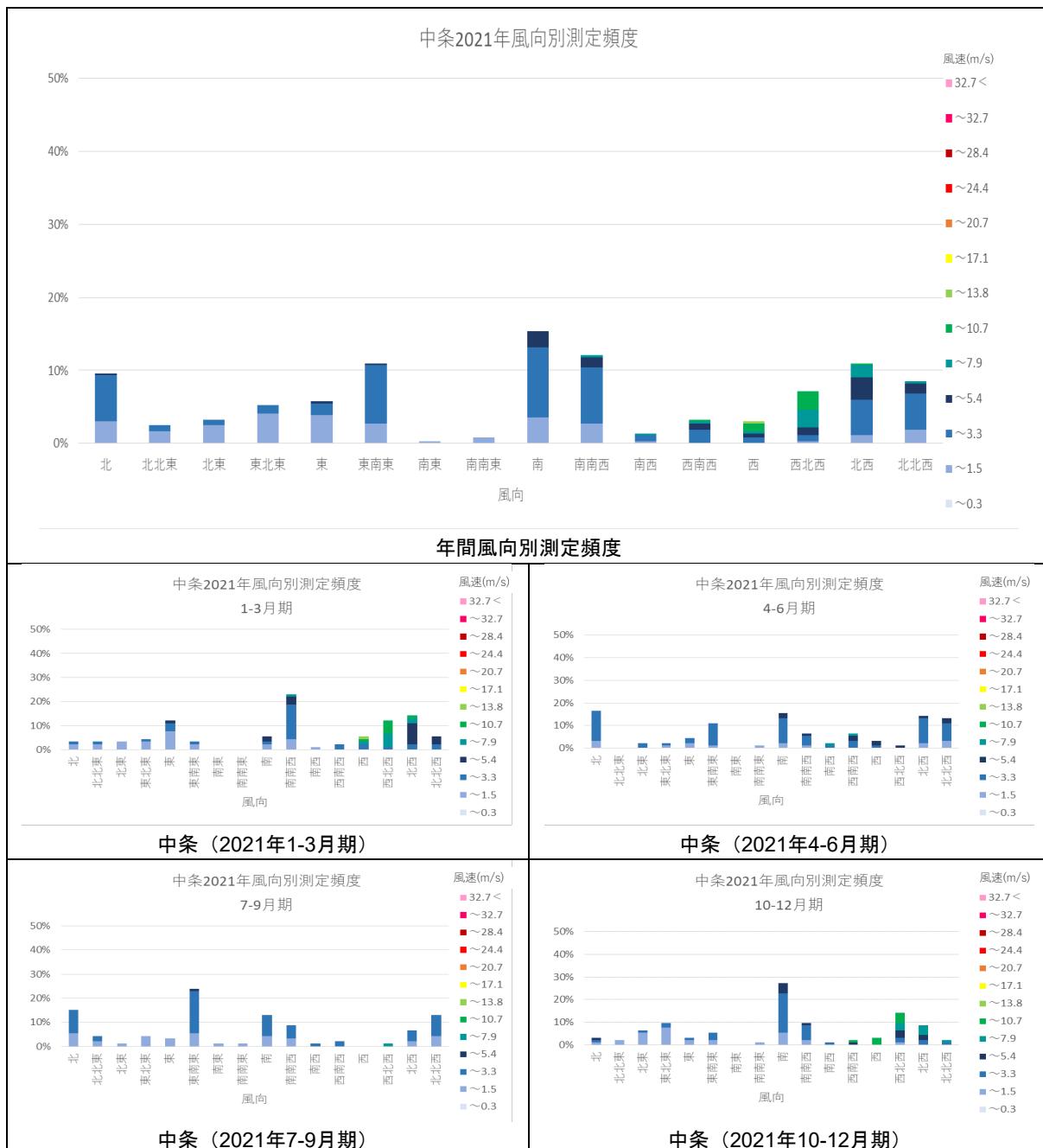
風力階級	名称		基準説明		開けた平らな地面から10mの高さにおける相当風速 (m/s)	おおよその波高(m) (kt)
	和名	英語名	陸上	海上		
0 静穏	calm	静穏。煙はまっすぐに昇る。	鏡のような海面。	1 未満	0.3 未満	- -
1 至軽風	light air	風向は煙がなびくのでわかるが、風見には感じない。	うろこのようなさざなみができるが、波がしらにあわはない。	1~4 未満	0.3~1.6 未満	0.1 (0.1)
2 軽風	light breeze	顔に風を感じる。木の葉が動く。風見も動き出す。	小波のちいさいもので、まだ短いがはっきりしてくる。波がしらはなめらかに見え、砕けていない。	4~7 未満	1.6~3.4 未満	0.2 (0.3)
3 軟風	gentle breeze	木の葉や細い小枝が絶えず動く。軽い旗が開く。	小波の大きいもの。波がしらが砕けはじめる。あわはガラスのように見える。ところどころ白波が現れてくることがある。	7~11 未満	3.4~5.5 未満	0.6 (1)
4 和風	moderate breeze	砂ぼこりが立ち、紙片が舞い上がる。小枝が動く。	波のちいさいもので、長くなる。白波がかなり多くなる。	11~17 未満	5.5~8.0 未満	1 (1.5)
5 疾風	fresh breeze	葉のあるかん木がゆれはじめる。池や沼の水面に波がしらが立つ。	波の中ぐらいのもので、いっそうはっきりして長くなる。白波がたくさん現れる。(しぶきを生ずることもある)	17~22 未満	8.0~10.8 未満	2 (2.5)
6 雄風	strong breeze	大枝が動く。電線がなる。傘はさしにくい。	波の大きいものができはじめる。いたるところで白くあわだつた波がしらの範囲がいっそう広くなる。(しぶきを生ずることが多い)	22~28 未満	10.8~13.9 未満	3 (4)
7 強風	near gale	樹木全体がゆれる。風に向かって歩きにくい。	波はますます大きくなり、波がしらが砕けてできた白いあわはすじをひいて風下に吹き流される。	28~34 未満	13.9~17.2 未満	4 (5.5)
8 疾強風	gale	小枝が折れる。風に向かって歩けない。	大波のややちいさいもので、長さが長くなる。波がしらの端は砕けて水けむりとなりはじめる。あわは明りようなすじをひいて風下に吹き流される。	34~41 未満	17.2~20.8 未満	5.5 (7.5)
9 大強風	strong gale	人家にわずかの損害が起こる。煙突が倒れ、かわらがはがれる。	大波。あわは濃いすじをひいて風下に吹き流される。波がしらはのめり、くずれ落ち、逆巻きはじめる。しぶきのため視程がそこなわれることもある。	41~48 未満	20.8~24.5 未満	7 (10)
10 全強風	storm	陸地の内部ではめずらしい。樹木が根こそぎになる。人家に大損害がおこる。	波がしらが長くのしかかるような非常に高い大波。大きなかたまりとなったあわは濃い白色のすじをひいて風下に吹き流される。海面は全体として白く見える。波のくずれかたは、はげしく衝動的になる。視程はそこなわれる。	48~56 未満	24.5~28.5 未満	9 (12.5)
11 暴風	violent storm	めったに起こらない。広い範囲の破壊を伴う。	山のように高い大波。(中小船舶は、一時波の陰にみえなくなることもある)海面は、風下に吹き流された長い白色のあわのかたまりで完全におおわれる。いたるところで波がしらの端が吹き飛ばされて水けむりとなる。視程はそこなわれる。	56~64 未満	28.5~32.7 未満	11.5 (16)
12 颶風	hurricane	-	大気はあわとしぶきが充满する。海面は吹きとぶしぶきのために完全に白くなる。視程は著しくそこなわれる。	64 以上	32.7 以上	14 -

資料：「風力階級表（ビューフォート風力階級表） 国立天文台編理科年表机上版 平成2年(1990) 第63冊(丸善株式会社)より引用 1999.10.31. K. Matsui (閲覧：令和4年4月)」



資料：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）より作成

図 3.1.8 村上気象観測所における2021年の風向別風況状況



資料：「過去の気象データ検索」（気象庁ホームページ）より作成

図 3.1.9 中条気象観測所における2021年の風向別風況状況

(2) 大気質の状況

事業実施想定区域及びその周囲の大気測定局の名称、位置、測定項目等は表 3.1.5、測定位置は図 3.1.10に示すとおりである。

表 3.1.5 大気測定局の測定状況

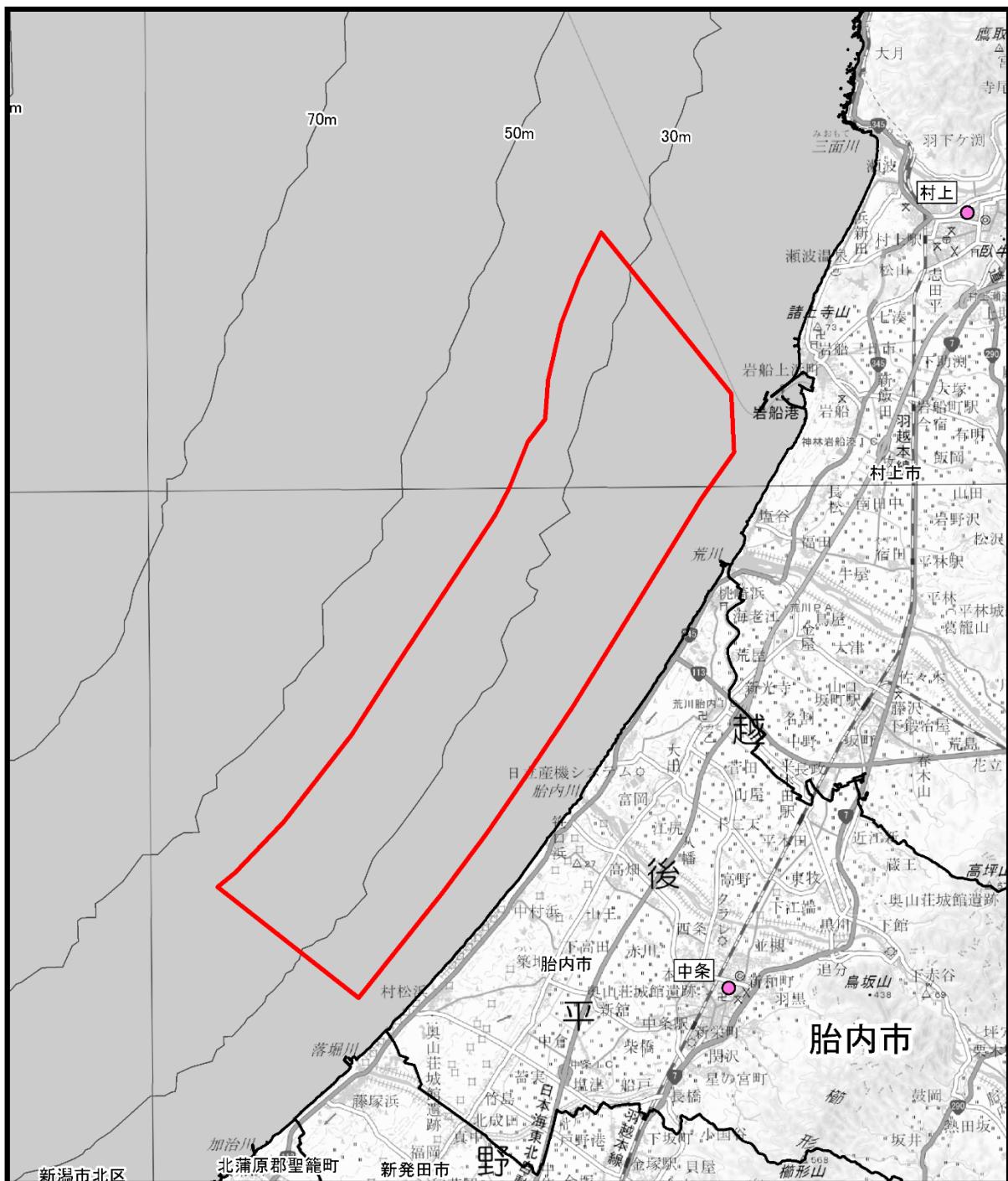
No.	区分	測定局名	所在地	設置主体	用途区域	測定項目					
						SO ₂	NOx	CO	Ox	HC	SPM
1	一般局	村上	村上市塙町 5139 番地 1	新潟県	準工				○		
2	一般局	中条	胎内市東本町 16-57	新潟県	住	○	○		○		○

注) 1: 大気測定局の区分を以下に示す。
 一般局: 一般環境大気測定局
 自排局: 自動車排出ガス測定局
 発生源: 発生源監視局

注) 2: 用途地域の区分は、「都市計画法」(昭和43年法律第100号)第8条に定める地域の用途区分を示す。
 住: 住居専用地域、住居地域及び準住居地域
 商: 近隣商業地域及び商業地域
 準工: 準工業地域
 未: 未定

注) 3: 測定項目
 SO₂: 二酸化硫黄、NOx: 硝素酸化物 (NO、NO₂、NOx) CO: 一酸化炭素、Ox: 光化学オキシダント
 HC: 炭化水素、SPM: 浮遊粒子状物質、PM2.5: 微少粒子状物質

資料: 「令和3年度新潟県大気汚染測定体制」(新潟県ホームページ)



凡 例

- 事業実施想定区域
- 行政界
- 等深線

大気常時監視選定局
一般環境大気測定局

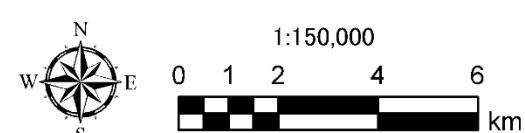


図 3.1.10 大気測定局位置図

① 二酸化硫黄 (SO₂)

二酸化硫黄は、四日市喘息等のいわゆる公害病の原因物質であるほか、森林や湖沼等に影響を与える酸性雨の原因物質ともなる。不純物として石炭中に最大2.5%程度、原油中に最大3%程度含まれる硫黄の酸化によって、石炭や石油などの燃焼時に発生する。事業実施想定区域及びその周囲の2局での測定結果は表 3.1.6に示すとおりである。

表 3.1.6 二酸化硫黄 (SO₂) の測定結果

局区分	測定局名	用途区域	2019 年度		2018 年度		環境基準
			測定値 (注) (ppm)	達成状況	測定値 (注) (ppm)	達成状況	
一般局	村上	準工	-	-	-	-	1 時間値の 1 日平均値
一般局	中条	住	0.001	○	0.001		0.06ppm 以下

注) 測定値は、日平均値の年間98%値

資料：「大気汚染測定結果報告（令和元年度）」（新潟県）

「大気汚染測定結果報告（平成30年度）」（新潟県）

② 二酸化窒素 (NO₂)

二酸化窒素は、空気中の窒素及び燃料中の窒素分の酸化（燃焼）により発生し、工場や自動車排ガスが主な発生源となる。高濃度の二酸化窒素は、人体の呼吸器系への影響を及ぼす。事業実施想定区域及びその周囲の2局での測定結果は表 3.1.7に示すとおりである。

表 3.1.7 二酸化窒素 (NO₂) の測定結果

局区分	測定局名	用途区域	2019 年度		2018 年度		環境基準
			測定値 (注) (ppm)	達成状況	測定値 (注) (ppm)	達成状況	
一般局	村上	準工	-	-	-	-	1 時間値の 1 日平均値
一般局	中条	住	0.007	○	0.007	○	0.06ppm 以下

注) 測定値は、日平均値の年間98%値

資料：「大気汚染測定結果報告（令和元年度）」（新潟県）

「大気汚染測定結果報告（平成30年度）」（新潟県）

③ 光化学オキシダント (Ox)

光化学オキシダントは、自動車や工場などから排出された窒素酸化物 (NOx) や揮発性有機化合物 (VOC) が、紫外線を受けて光化学反応を起こすことで生じる物質で、いわゆる光化学スモッグの原因となり、粘膜への刺激、呼吸器への影響を及ぼすほか、農作物等植物への影響も観察されている。事業実施想定区域及びその周囲の2局での測定結果は表 3.1.8に示すとおりである。

表 3.1.8 光化学オキシダント (Ox) の測定結果

局区分	測定局名	用途 区域	2019 年度				2018 年度				環境基準
			測定値 (注)	達成 状況	超過 日数	昼間の 超過時間	測定値 (注)	達成 状況	超過 日数	昼間の 超過時間	
一般局	村上	準工	0.101	×	26	135	0.085	×	25	132	1 時間値 0.06ppm 以下
一般局	中条	住	0.100	×	30	167	0.087	×	39	242	

注) 測定値は、昼間（5時～20時の15時間）の1時間値の最高値

資料：「大気汚染測定結果報告（令和元年度）」（新潟県）

「大気汚染測定結果報告（平成30年度）」（新潟県）

④ 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質は、粒子状物質 (PM) のうち粒径 $10\mu\text{m}$ 以下のものを指し、工場ばい煙、自動車排ガスが主な発生源となる。人体の呼吸器系への影響やアレルギー疾患との関連が指摘されている。事業実施想定区域及びその周囲の2局での測定結果は表 3.1.9に示すとおりである。

表 3.1.9 浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果

局区分	測定局名	用途 区域	2019 年度				2018 年度				環境基準	
			短期評価		長期評価		短期評価		長期評価			
			1時間 値 (mg/m ³)	達成状 況	日平均 値 (mg/m ³)	達成状 況	1時間 値 (mg/m ³)	達成状 況	日平均 値 (mg/m ³)	達成状 況		
一般局	村上	準工	-	-	-	-	-	-	-	-	【短期評価】 1時間値 0.20mg/m ³ 以下 【長期評価】 1時間値の 1 日平均値 0.10mg/m ³ 以下	
一般局	中条	住	0.097	○	0.031	○	0.084	○	0.040	○		

注) 1時間値は、1時間値の最高値、日平均値は、日平均値の年間98%値

資料：「大気汚染測定結果報告（令和元年度）」（新潟県）

「大気汚染測定結果報告（平成30年度）」（新潟県）

⑤ 微小粒子状物質 (PM2.5)

微小粒子状物質は、粒子状物質 (PM) のうち粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下のものを指し、SPMと比較しても粒径が小さく、人体への影響もより大きいと考えられている。事業実施想定区域及びその周囲の2局では測定項目として設定されていない（表 3.1.10）。

表 3.1.10 微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果

局区分	測定局名	用途 地域	2019年度				2018年度				環境基準	
			短期評価		長期評価		短期評価		長期評価			
			1日平 均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成 状況	1年平 均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成 状況	1日平 均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成 状況	1年平 均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成 状況		
一般局	村上	準工	-	-	-	-	-	-	-	-	【長期評価】 1年平均値 $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 かつ	
一般局	中条	住	-	-	-	-	-	-	-	-	【短期評価】 1日平均値 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	

注) 短期評価の1日平均値は、年間98%値を日平均の代表値とする。

資料：「大気汚染測定結果報告（令和元年度）」（新潟県）

「大気汚染測定結果報告（平成30年度）」（新潟県）

⑥ 大気中のダイオキシン

新潟県内においては、令和3年度に5市8地点で測定が実施されている。事業実施想定区域及びその周囲においては、測定地点はないが、新発田市の新発田測定局の一般環境大気測定地点で測定が実施されており、令和3年度速報値の結果は表 3.1.11に示すとおりである。

表 3.1.11 大気中のダイオキシン濃度の測定結果（令和3年度（速報値））

局区分	測定局名	用途地域	採取開始年月日	採取終了年月日	測定値 pg-TEQ/m ³	環境基準
一般局	新発田	住	令和3年8月16日	令和3年8月23日	0.0084	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
			令和4年1月17日	令和4年1月24日	0.0069	

資料：「令和3年度ダイオキシン類環境測定結果（速報）」（新潟県）

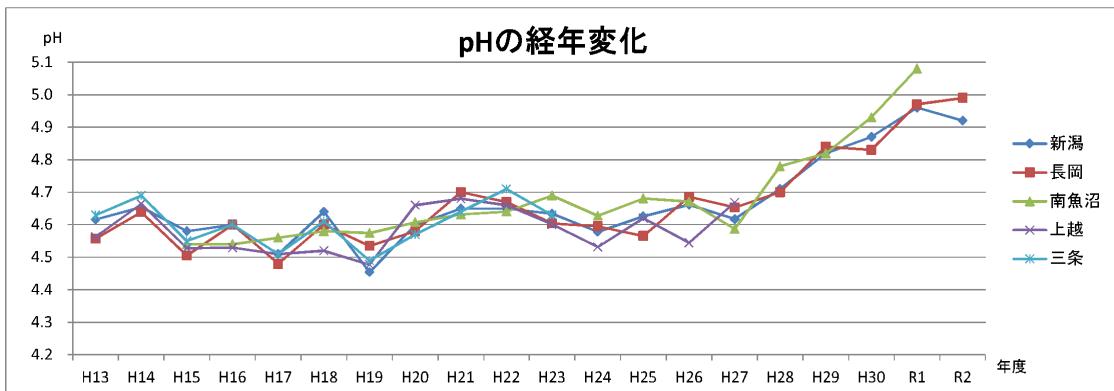
（3）酸性雨

酸性雨は、pHが5.6以下の雨で、硫黄酸化物（SOx）や窒素酸化物（NOx）が要因と言われており、樹木の枯死、湖沼に住む生物、建造物の損傷への影響が懸念される。事業実施想定区域及びその周囲において、新潟局の調査結果は表 3.1.12及び図 3.1.11に示すとおりである。

表 3.1.12 酸性雨調査結果（令和2年度）

項目	調査地点	新潟（新潟市西区曾和314-1 保健環境科学研究所）
	平均値	
pH		4.92

資料：「過去の降水pHの経年変化」（新潟県）



資料：「過去の降水pHの経年変化」（新潟県）

図 3.1.11 酸性雨経年変化

（4）騒音の状況

① 騒音に係る状況

騒音に係る環境基準の地域の類型指定は知事が行う事とされており、その指定状況は、表 3.1.13に示すとおりであり、事業実施想定区域及びその周囲においては、一部の地域が指定されている。また、「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づき、事業活動や建設工

事に伴って発生する騒音・振動を規制する地域の指定状況は、表 3.1.14及び図 3.1.12に示すとおりである。事業実施想定区域及びその周囲における一般環境騒音の状況は、新発田市で測定されており、村上市、胎内市、聖籠町では測定されていない。自動車騒音について、事業実施想定区域及びその周囲では村上市、胎内市、新発田市、聖籠町のそれぞれに監視地点が設定されている。

表 3.1.13 地域類型指定状況（令和元年度末現在）

- (1) 騒音規制法に基づく規制区域の場合、当該指定に準ずる。
- (2) 都市計画法に基づく用途地域の定めのある地域については、下表のとおり。
- (3) 用途地域の定めのない地域については、土地利用の状況等により判断する。

区域の区分

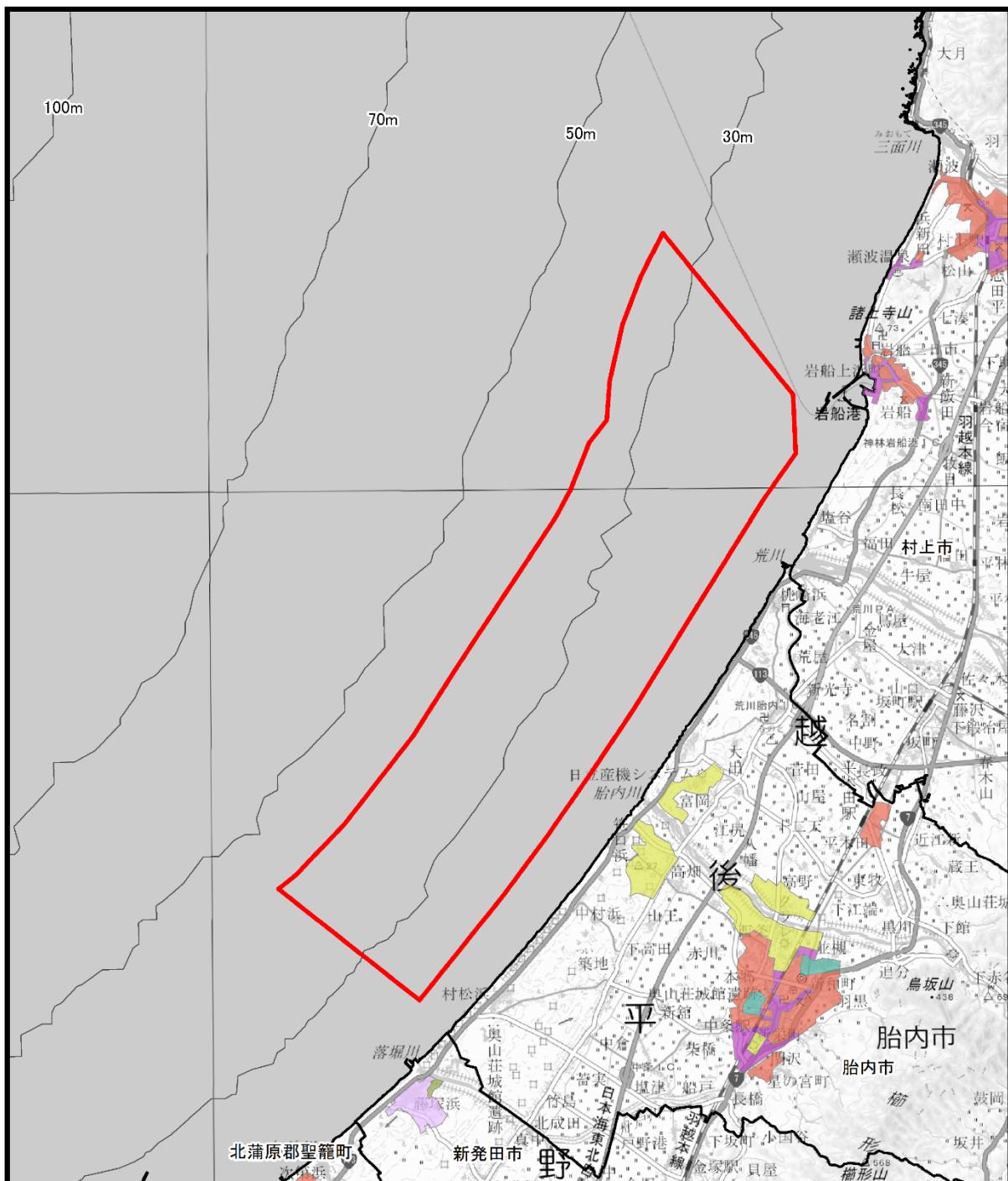
第1種区域	(1) 騒音規制法の第1種区域 (2) 都市計画法の第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 (3) 良好的な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域
第2種区域	(1) 騒音規制法の第2種区域 (2) 都市計画法の第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居区域、準住居区域 (3) 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域
第3種区域	(1) 騒音規制法の第3種区域 (2) 都市計画法の近隣商業地域、商業地域及び準工業地域 (3) 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域
第4種区域	(1) 騒音規制法の第4種区域 (2) 都市計画法の工業地域 (3) 主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

資料：「県条例の騒音・振動に関する規制基準および指定地域」（新潟県ホームページ、閲覧：令和4年4月）

表 3.1.14 騒音・振動規制地域の指定状況（令和3年3月31日現在）

各市町村指定区域	新潟市、三条市、新発田市、加茂市、見附市、燕市、妙高市、上越市、佐渡市、南魚沼市、長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市、村上市、糸魚川市、五泉市、阿賀野市、魚沼市、胎内市、聖籠町、阿賀町、湯沢町（計 23 市町）
県指定区域	田上町、弥彦村（計 2 町村）
指定区域なし	出雲崎町、津南町、刈羽村、関川村、粟島浦村（計 5 町村）
規制される騒音・振動	<p>特定施設を設置する工場・事業場（特定工場等） ・切断機、圧縮機、ポンプ、冷凍機、ディーゼルエンジン及びガソリンエンジン</p> <p>特定建設作業 ・くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業 ・バックホウを使用する作業 ・コンクリートカッターを使用する作業</p> <p>深夜（22 時～翌朝 6 時）に営業している営業所等（飲食店、喫茶店、スナック、居酒屋、カラオケボックスなど）から発生する騒音 ・飲食店営業（食品衛生法施行令（昭和 28 年政令第 229 号）第 5 条第 1 号に規定する営業のうち、設備を設けて客に飲食させるもの） ・喫茶店営業（食品衛生法施行令第 5 条第 2 号に規定する営業） ・専らカラオケ装置による伴奏音楽に合わせて歌唱させる営業</p>

資料：「騒音・振動に関する規制」（新潟県ホームページ、閲覧：令和4年4月）



凡 例

	事業実施想定区域
	行政界
——	等深線

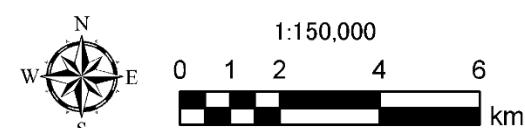


図 3.1.12 騒音指定区域図

② 事業実施想定区域及びその周囲での測定状況

事業実施想定区域及びその周囲における一般環境騒音の状況は、新発田市で測定されており、表 3.1.15に示す通りである。

表 3.1.15 一般環境騒音測定結果

測定場所	用途地域	類型	Leq(dB)		中央値(dB)	
			昼間	夜間	昼間	夜間
新発田市舟入町	2種中高	A	48	44	43	42
新発田市住吉町	1種中高	A	44	37	42	31
新発田市五十公野	1種低層	A	48	42	44	40
新発田市御幸町	1種住居	B	48	41	40	38
新発田市新栄町	1種住居	B	47	38	43	35
新発田市中央町	1種住居	B	57	45	47	38
新発田市新富町	準工業	C	47	43	43	41
新発田市諏訪町	商業	C	44	43	41	38
新発田市大伝	未指定	C	57	47	47	33

新潟県における自動車交通騒音の状況は表 3.1.16に示すとおりである。村上市、胎内市、新発田市及び聖籠町にそれぞれ自動車騒音測定地点があり、その一部は、事業実施想定区域及びその周囲の範囲に該当する。

表 3.1.16 (1) 自動車騒音常時監視結果

評価区間にに関する情報		車線	評価区間の延長 (km)	測定結果				評価対象結果				
				Leq		中央値		評価区間全体				
				昼間 (db)	夜間 (db)	昼間 (db)	夜間 (db)	評価 対象 住居等 戸数 a. (b+c+d +e) (戸)	昼夜 とも 基準値 以下 b (戸)	昼夜 のみ 基準値 以下 c (戸)	夜間 のみ 基準値 以下 d (戸)	昼夜 とも 基準値 超過 e (戸)
新 発 田 市	一般県道押廻加治線	-	0.1	-	-	-	-	5	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道加治停車場上館線	-	0.4	-	-	-	-	47	47 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道金塚停車場線	-	1.2	-	-	-	-	39	39 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道金塚停車場竹島線	-	1.9	-	-	-	-	10	10 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道月岡停車場月岡線	-	1.5	-	-	-	-	86	86 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道紫雲寺菅谷線	2	0.3	66	56	55	42	12	12 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道次第浜新発田線	-	0.1	-	-	-	-	3	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道八幡新田島潟線	2	1.0	64	56	55	32	35	35 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道米倉板山新発田線	-	2.0	-	-	-	-	282	282 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道豊栄天王線	-	0.4	-	-	-	-	31	31 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

表 3.1.16 (2) 自動車騒音常時監視結果

評価区間に関する情報		車線	評価区間の延長	測定結果				評価対象結果					
				Leq		中央値		評価区間全体					
				昼間	夜間	昼間	夜間	評価対象 a. (b+c+d +e) (戸)	昼夜とも b 基準値 以下 (戸)	昼夜のみ c 基準値 以下 (戸)	昼間のみ d 基準値 以下 (戸)	夜間のみ e 基準値 以下 (戸)	昼夜とも 基準値 超過 (戸)
新発田市	一般県道網代浜新発田線	-	1.5	-	-	-	-	156	156 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般国道 290 号	2	4.8	65	56	59	37	802	802 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般国道 460 号	2	5.6	69	61	63	38	297	295 99.3%	0 0.0%	1 0.3%	1 0.3%	0.3%
	一般国道 7 号	-	6.0	-	-	-	-	318	315 99.1%	0 0.0%	1 0.3%	2 0.6%	0.6%
	県道月岡停車場月岡線	2	-	54	37	39	27	-	- -	- -	- -	- -	- -
	県道網代浜・新発田線	2	-	62	52	57	39	-	- -	- -	- -	- -	- -
	市道新発田駅下新町線	2	-	57	47	48	39	-	- -	- -	- -	- -	- -
	市道西新発田五十公野線	2	-	64	55	60	37	-	- -	- -	- -	- -	- -
	市道中央町向中条線	2	-	65	55	60	39	-	- -	- -	- -	- -	- -
	主要地方道住吉上館線	-	1.0	-	-	-	-	86	86 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	主要地方道新潟新発田村上線	2	1.5	60	51	51	36	11	11 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	主要地方道新発田紫雲寺線	6	3.3	186	162	151	116	410	410 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
聖籠町	主要地方道新発田津川線	2	4.8	65	57	60	39	649	649 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	主要地方道新発田停車場線	-	3.2	-	-	-	-	554	552 99.6%	0 0.0%	2 0.4%	0 0.4%	0 0.0%
村上市	一般国道 113 号	2	7.0	71	66	65	44	69	60 87.0%	0 0.0%	5 7.2%	4 5.8%	
	網代浜新発田線	-	0.6	-	-	-	-	80	80 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道岩船港線	-	1.1	-	-	-	-	284	284 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道岩船町停車場岩船線	2	1.0	53	43	41	38	96	96 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道高根村上線	-	0.1	-	-	-	-	20	20 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道坂町停車場金屋線	-	1.3	-	-	-	-	170	170 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道坂町停車場線	-	1.6	-	-	-	-	202	202 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道瀬波温泉線	-	1.3	-	-	-	-	134	134 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道村上神林線	2	1.5	60	50	47	34	393	393 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道村上停車場線	2	2.9	67	58	62	43	671	671 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般国道 113 号	-	1.3	-	-	-	-	24	24 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般国道 345 号	-	3.4	-	-	-	-	467	467 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般国道 7 号	-	4.7	-	-	-	-	185	185 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	主要地方道新潟新発田村上線	-	6.1	-	-	-	-	893	893 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

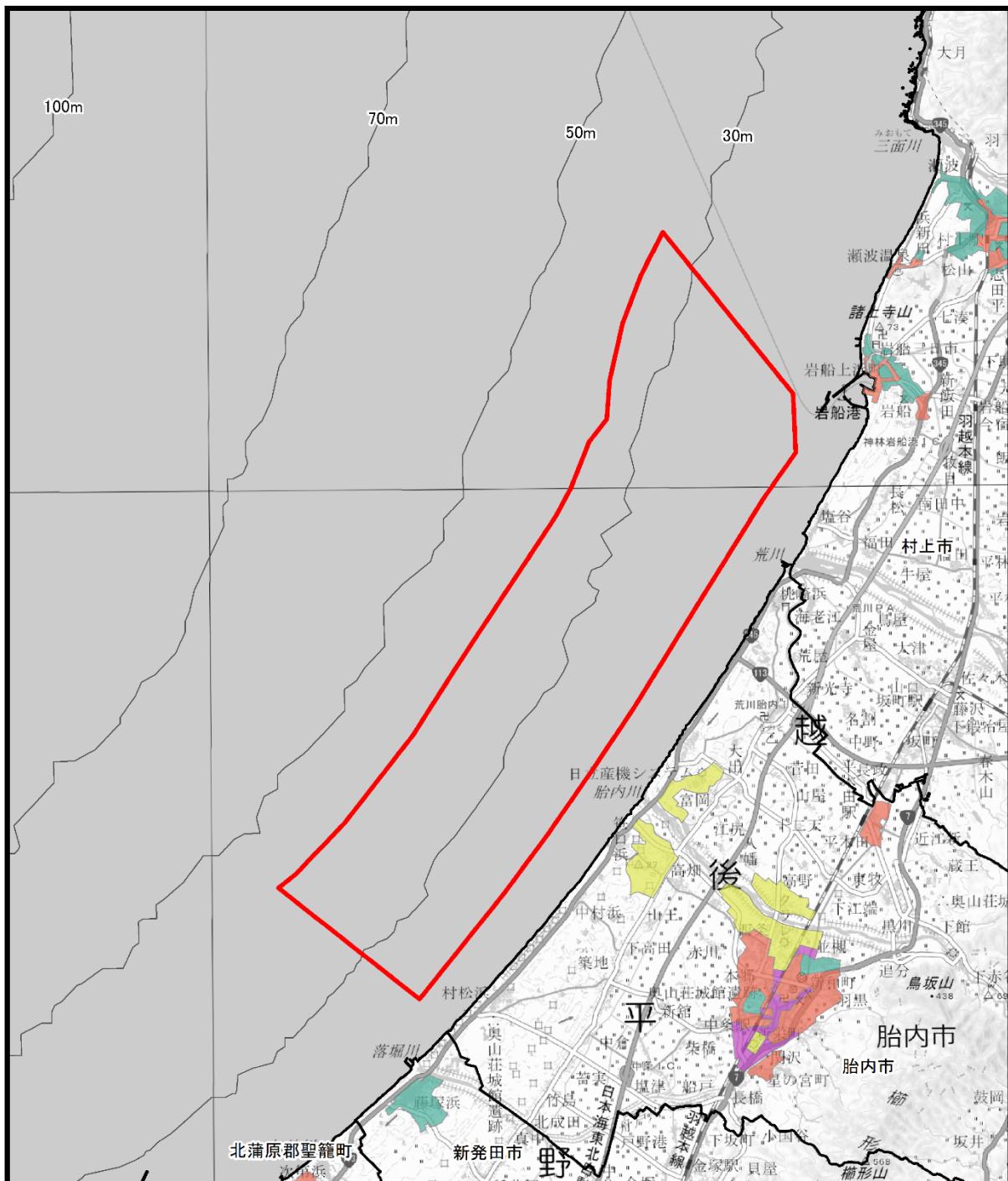
表 3.1.16 (3) 自動車騒音常時監視結果

評価区間に関する情報		車線	評価区間の延長 (km)	測定結果				評価対象結果				
				Leq		中央値		評価区間全体				
				昼間 (db)	夜間 (db)	昼間 (db)	夜間 (db)	評価対象 住居等 戸数 a. (b+c+d +e) (戸)	昼夜とも 基準値 以下 b (戸)	昼夜 のみ 基準値 以下 c (戸)	昼間 のみ 基準値 以下 d (戸)	夜間 のみ 基準値 以下 e (戸)
胎内市	一般県道荒井浜黒川線	-	0.3	-	-	-	-	74	74 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道樽ヶ橋長政線	-	1.0	-	-	-	-	89	89 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道中条乙線	-	3.6	-	-	-	-	187	187 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般県道中条停車場線	-	0.7	-	-	-	-	61	61 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般国道7号	-	3.5	-	-	-	-	91	91 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	主要地方道新潟新発田村上線	-	1.3	-	-	-	-	11	11 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	主要地方道中条紫雲寺線	2	1.0	66	58	58	43	61	61 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	日本海東北自動車道	6	-	158	146	147	128	-	- -	- -	- -	- -
計	40路線	-	80.5	-	-	-	-	8,095	8,079 99.8%	0 0.0%	9 0.1%	7 0.1%

資料：「令和2年度一般環境騒音・自動車交通騒音調査結果（新潟県県民生活・環境部環境対策課令和4年3月、閲覧：令和4年4月）」

(5) 振動に係る状況

令和3年版新潟県の環境（環境白書）において、村上市、胎内市、新発田市及び聖籠町では、騒音・振動規制法に基づく規制地域の指定がされており、図3.1.13に示すとおりである。事業実施想定区域及びその周囲で、振動は測定されていない。



凡 例

- 事業実施想定区域
- 行政界
- 等深線
- 第1種区域
- 第2種区域
- 第3種区域
- 第4種区域



図 3.1.13 振動指定区域図

(6) 苦情の発生状況

村上市、胎内市、新発田市及び聖籠町における典型7公害及びその他の苦情について、発生状況（令和2年度）を表3.1.17に示す。令和2年度では大気汚染が村上市、聖籠町で多く、水質汚濁が村上市、騒音・悪臭が胎内市で多かった。

新潟県全域における典型7公害（騒音は騒音と騒音（低周波）に分かれるため8種）の発生源・発生原因別苦情件数の状況は、表3.1.18に示すとおりである。令和2年度の新潟県における総苦情件数は879件であり、大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の4種で計844件と全体の96%となる。

表3.1.17 市町村別苦情件数（令和2年度）

市町村名	新規直接受理件数											
	総数	典型7公害苦情								典型7公害以外の苦情		
		総数	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音 (うち低周波)	振動	地盤沈下	悪臭	総数	廃棄物投棄	その他
新発田市	60	2	-	-	-	1	-	-	1	58	1	57
胎内市	46	21	-	-	-	5	-	-	16	25	23	2
聖籠町	22	10	7	-	-	1	-	-	2	12	5	7
村上市	29	15	6	5	1	1	-	-	2	14	13	1

資料：「【新発田】令和2年健康福祉環境の現況－5」（新潟県HP 新発田健康福祉環境部）

表 3.1.18 新潟県の発生源別苦情件数

公害等発生源の主な産業	公害の種類							
	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	騒音(低周波)	振動	地盤沈下	悪臭
会社・事業所	農業、林業	4	5	-	1	-	-	28
	漁業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	4	-	-	1	-	-	-
	建設業	27	17	-	56	-	11	-
	製造業	12	12	-	29	1	-	18
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	6	1	2	-	-	1
	情報通信業	1	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	1	5	-	3	-	1	-
	卸売業、小売業	2	2	-	6	-	-	3
	金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	2	1	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	1	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	4	-	16	-	-	6
	生活関連サービス業、娯楽業	1	1	-	4	-	-	-
	教育、学習支援業	-	3	-	2	-	-	-
	医療、福祉	-	2	-	3	1	-	-
	複合サービス事業	-	1	-	-	-	-	-
	サービス業(他に分類されないもの)	2	9	-	12	-	3	-
	公務(他に分類されるものを除く)	1	2	-	1	-	1	-
	分類不能の産業	1	-	-	2	-	-	3
計		56	69	1	141	3	16	0
会社・事業所以外	個人	144	106	4	26	4	-	111
	その他	1	10	-	5	-	2	-
	不明	17	51	2	8	-	1	1
	計	162	167	6	39	4	3	140
公害等の主な発生原因	焼却(施設)	17	-	-	-	-	-	10
	産業用機械作動	3	-	-	45	2	3	-
	産業排水	-	12	-	-	-	-	3
	流出・漏洩	-	184	4	-	-	-	15
	工事・建設作業	17	2	1	57	-	9	-
	飲食店営業	-	1	-	3	-	-	5
	カラオケ	-	-	-	13	-	-	-
	移動発生源(自動車運行)	-	9	-	2	-	4	-
	移動発生源(鉄道運行)	-	-	-	1	-	-	-
	移動発生源(航空機運航)	-	-	-	-	-	-	-
	廃棄物投棄	-	1	-	-	-	-	2
	家庭生活(機器)	3	-	-	13	5	-	9
	家庭生活(ペット)	-	-	-	3	-	-	2
	家庭生活(その他)	1	1	1	5	-	1	21
	焼却(野焼き)	164	-	-	-	-	-	73
	自然系	-	6	-	3	-	-	9
	その他	11	3	-	30	-	2	-
	不明	2	17	1	5	-	1	13
合計 (879 件)		218	236	7	180	7	19	2
210								

注)「-」は表章件数がないものを示す。 資料:「令和2年度公害苦情調査」令和4年4月現在 (e-Stat)